

ら琵琶演奏を始めていた「事にしない人には売らな」紫檀、花梨など7、8種類「響でない」と弾けない」が、「自分で作った方がいい」と言い、これまで10人を使い分ける。こうして音「まされ、以来、左手が

弁護士過疎地の鹿嶋市に
21日、「鹿嶋ひまわり基金
法律事務所」(同市鉢形台)
が開設される。所長を務め
るのは、東京都三鷹市出身
の弁護士谷靖介さん(28)。
弁護士が1人もいない鹿
行地区で業務を始める谷
さんは「これまで法的な
サービスを受けられなか
った人を1人でも多く救
ってあげたい」と意気込
んでいる。

弁護士過疎地の解消を指し、日本弁護士連合会(日弁連)が創設した「ひまわり基金」で開設する公設事務所
で、全国で53番目となる。
谷さんは明治大法学部を卒業後の2002年に司法試験合格。04年秋からは、東京都千代田区の法律事務所に在籍していたが、日弁連が鹿嶋市での事務所開設を発表した今春、常駐する弁護士の募集に手を挙げた。

司法試験合格を目指していた5年ほど前、北海道紋別市にできた公設事務所
で働く女性弁護士をテレビで見た。依頼者の話を親身に聞く姿に感銘を受け、「弁護士がいらない地域があることを初めて知った」とい

きょうから返上

漠然と法律家を目指した谷さんに、弁護士過疎地で働くという目標ができた。
弁護士になってからは、ホームレスの人権保護活動に力を入れてきた。受ける相談はほとんどが借金の問題で、破産手続きや違法な利息などについて説明すると、相談者の表情はやわらぐ。依頼者の立場になって事件を解決する重要性を実感し、経験を積みながら弁護士過疎地で働くチャンス
を伺ってきた。
赴任が決まり、大学時代の同級生だった麻里さん(29)と先月入籍。親戚や知人もいない新しい土地だが、「依頼者に信頼されるためには、地元へ溶け込むことが大事。誰もが気軽に相談できる事務所にした」と話している。
事務所の開業時間は平日午前9時半から午後5時半まで(☎029・985・3650)。

鹿嶋に法律事務所

弁護士過疎地



「多くの人を救いたい」
28歳谷さん

鹿嶋市の事務所に着任する弁護士の谷靖介さん

51
11
30
51
11
42
73
33
15
75
53
76
15
72
06
30
1